

# 実習生の皆さまへ

社会福祉法人 村山苑

救護施設 村山荘

〒189-0024

東京都東村山市富士見町2-7-5

TEL 042-391-1262

FAX 042-397-4609

<http://murayamaen.or.jp/murayamasou>

## 1.はじめに

村山荘では、社会福祉士実習、介護福祉士実習等を各教育機関から受け入れています。それぞれの実習形態により活動内容等が異なりますが、村山荘での実習を行うにあたって、以下の内容をご理解いただき、実習を行う皆さんと村山荘、利用者のそれぞれにとって有益な実習となるようご協力をお願いします。

## 2.村山荘における実習受け入れの目的

### <実習生にとって>

福祉施設の社会的な役割により、福祉職や実習体験を活かせる職業や資格取得を目指す方々に対し、僅かながらでも機会を提供し、より前向きな職業観を育てていただけるよう、社会資源としての機能を還元します。

### <利用者にとって>

様々な人とのコミュニケーションの場を作ることにより、刺激のある環境で生活に活気が広がります。

### <職員にとって>

実習生への指導を通じ、事業の役割や位置付けを整理し、業務の分析と意義の再確認を行うことで、職員の意識向上につなげられるようにします。

### <事業所にとって>

村山荘の福祉サービスについて、客観的な視点でご意見や問題提起、気づきを提供していただくことにより、事業運営や福祉サービスの向上につなげていきます。

### <福祉業界にとって>

多くの人に救護施設や生活保護制度、福祉制度についての現状理解と、問題意識や関心を持つきっかけとしていただき、より幅広い啓発・啓蒙につなげていきます。

## 3.実習の心構え

### <学ぶだけではなく、実践>

実習は、今まで学んできた知識や手法を、現場で実際に体験しそれらを再確認、あるいは修正する場です。ただ見聞きして学ぶだけではなく、実践へのトライがなければ実習とはなりません。

### <失敗を恐れずに>

失敗はつきものです。最初からうまくいくことはほぼありません。うまくいかないからこそ、原因を考察し、別の方法を模索し、学びになるのです。前向きに臨んだうえでの失敗は私たちが全力でフォローします。トライして、失敗して、考察して、再トライして、学んでください。

### <積極的に、自主的に>

待っているだけ、言われたことだけでは、せっかくの実習がもったいないと思います。自ら積極的に様々なアクションを起こしてください。ちょっとした気づきを行動に移してみてください。様々な提案をしてください。色々な要望を伝えてください。すべてを叶えることはできないかもしれませんが、その姿勢こそがすばらしい実習結果につながるはずです。

#### <ハウレンソウの重要性>

何をするにも必ず事前に確認、相談してください。何かあったら必ず報告してください。報告、連絡、相談は、実習のみならず、チームで業務を行う上での必須事項です。何か疑問に思ったら質問してください。思ってもみない理由が潜んでいるかもしれません。忙しそうだからいいや、これくらいはいいや、あとでもいいや、と思わず、まずは一声かけてください。

#### <利用者へ敬意と感謝を>

実習は、施設が受け入れるだけでは成立しません。自分の生活の場に、見知らぬ他人を招き入れ、歓迎してくれる利用者が協力してくれてはじめて成り立ちます。触れられたくない過去や欠点を詮索されることを受け入れてくれる利用者の多くは、皆さんが学び、成長し、すてきな専門職になってくれることを願って応援してくれています。

#### <あいさつは基本中の基本>

いろいろと上手にソツなくこなす人であっても、きちんとあいさつができない実習生は、決していい評価とはなりません。明るく気持ちの良いあいさつができれば、多少うまくいかないことがあっても、誰かがなんとかしてくれます。職員、利用者、関係者、外部の人、誰にでも、いつでも、何度でも、自分がこれで十分だと思う10%増しの元気なあいさつを心がけてください。実習生の明るいあいさつで、私たちが明るく元気になれます。

## 4. 実習前の準備事項

#### <体調管理>

慣れない環境の中、緊張の日々が続きます。疲労もたまるでしょう。寝不足になるかもしれません。しっかりと体調を整えて実習に臨んでください。

#### <服装>

服装は特に指定はありません。動きやすく派手すぎないシンプルな服装と上履き(サンダル不可)をご用意ください。様々な年代や立場の人と関わりますので、誰に対しても好印象をもたれるような清潔感のある身だしなみをお願いします。

#### <事前学習>

以下の項目については、できる範囲で理解を深めていただくと、実習中の取り組みについての理解も得やすくなると思います。

- ① 社会福祉法人村山苑の概要～運営事業、理念、沿革など
- ② 生活保護の仕組み～役割、原理原則、現状や課題など
- ③ 東村山市や周辺地域の特徴～地理、産業、資源、福祉関係のネットワークなど

## 5. 個人情報保護・秘密保持について

### <守秘義務の範囲>

利用者、家族の個人情報、職員の個人情報、施設や法人の内部情報、関係機関や取引先等の内部情報等について、外部(ご家族や同級生も含む)はもちろん、内部(例えば利用者情報を他利用者へ話すなど)での漏洩防止にも配慮してください。何が守秘情報にあたるかわからないときはその都度確認してください。

### <記録の閲覧>

実習の種別によっては利用者のケース記録、個人ファイルなどを閲覧してもらうことがあります。取扱いには十分留意ください。(ファイルを目につくところに置きっぱなしにしない。パソコン画面を開きっぱなしにしない。ファイルや書類を持ち出さない。)

### <個人名・固有名の記事>

実習日誌、実習報告書等には利用者個人名や、利用者個人に関わる地名、病院・施設等の名称の記事はご遠慮いただき、伏字、イニシャルで記載してください。

### <SNS投稿>

個人的にSNS等のインターネット上に実習に関する内容を掲載する場合は、個人や機関が特定されないよう、あるいは利用者、施設、法人の信用を失墜することがないように配慮をお願いします。

## 5. 実習の留意事項

- ① 特に学校が禁止していなければ、交通手段に自転車、バイクを使うことは可能です。事前にお申し出ください。構内、周辺道路では徐行、安全運転をお願いします。
- ② 靴箱、名札、タイムカード、ロッカー、(食事配膳介助の際の)エプロン、三角巾を用意しますのでご確認ください。貸与したものは最終日に忘れずにご返却ください。
- ③ 私物や貴重品は各自で管理をお願いします。
- ④ 昼食は基本的にご持参ください。冷蔵庫、電器レンジ、ポットのご利用は可能です。マイカップを置いておくこともできます。
- ⑤ 喫煙する場合は休憩時間等に所定場所をお願いします。
- ⑥ 政治・宗教・営利活動、署名活動などはご遠慮ください。非営利活動などで、ポスター、チラシ等でのお知らせをご希望される場合は必ずご相談ください。
- ⑦ 設備や備品のご使用、持ち出しは事前に確認をお願いします。備品の取り扱いは丁寧をお願いします。故意、または重大な過失による損害の場合は弁償していただく場合があります。
- ⑧ インフルエンザ、ノロウイルス等の感染症を持ち込まない、持ち出さないことを心がけてください。利用者と比べ、体力がある実習生の皆さんは症状が出ない、または軽い場合もあります。熱や嘔吐、下痢がある場合は放置せず、すぐに報告してください。早めに受診し診断名をお知らせください。利用者の嘔吐物、排泄物、血液に直接接触ったり、浮遊物を吸い込んだりしないようご注意ください。なまものや腐りやすいものを持ち込まないでください。**[最後に追記あり]**
- ⑨ 実習中は常に職員との連携を保ち、独断での行動や役割範囲を超えた行動はご遠慮ください。

施設からの指示違反が繰り返されるなど、実習継続に支障があると判断した場合は、途中退出または実習中断とさせていただく場合があります。

## 7. 利用者との関わりについて

### <利用者とのコミュニケーション>

利用者と積極的に関わり交流することはとても大切です。しかし実習生の中には、「利用者となるべく多く話をする」ということのみが最大の实習課題になってしまう方がおります。コミュニケーションに障害がある、苦手という利用者もいますし、そうでなくても、初対面の人とうまくコミュニケーションがとれなくて当たり前です。良く知らない人がいきなり深く入り込もうとしても逆に心を閉ざしてしまうこともあります。あせることはありませんので、まずは少しずつお互いのことを知りつつ、キャッチボールしてみてください。

### <利用者との私的な関わり>

以下のような利用者からの個人的、私的な要望等に関しては、「決まりでできないことになっています。」「お教えできないことになっています。」「職員に確認してからお答えします。」等と伝えていただいて結構です。迷った場合、困った場合は職員へご相談ください。確認して双方に問題なければ、ちょっとした要望に対応していただく場合もあります。

- ① 金銭のやりとり。たとえ小銭であっても貸したり借りたりしないようにしてください。
- ② 個人的な物品のやりとり。尚、アメなどのちょっとしたお菓子、手紙や絵、手作り品などをプレゼントしてくれたり、私物を貸してあげると言ってくる方もいます。無下に断りきれずに受けとってしまったら、一言職員へご報告ください。
- ③ 個人的な買い物や荷物整理、修理などの依頼。
- ④ 私的な質問(連絡先や住所、バイト先等)。私的なお出かけのお誘い。信仰の勧誘等。

### <利用者からの過度な接触>

多くの利用者は実習生に対し関心、興味を抱きます。ちょっとした関わりにより好意を持ったり、思わぬすれ違いにより悪意が生じたりする場合もあります。過敏な感情や、過剰な言動の対処法や原因、背景を考察することも対人援助では重要なことですが、付きまといや嫌がらせ、セクハラ、暴言、暴力等がある場合は速やかにご相談ください。

### <事故防止、安全確保>

利用者は様々な障害、疾病等をお持ちです。リスクマネジメントとして事故防止の徹底に取り組んでいますので、安全面には十分お気をつけください。以下のような状況があれば早急に連絡してください。

- ・転倒、怪我、意識や反応がない、嘔吐など
- ・誤嚥(むせこみ、チアノーゼ)、誤飲(誤薬、非飲用物)
- ・利用者同士のケンカ、トラブル
- ・てんかん発作(けいれん、ふらつき等)
- ・錯乱、自傷、不審行動など

## 8. 何かあった時の対応

### <体不調時>

実習中、体調が悪くなったときは無理をせず早めにお申し出ください。応急処置や静養はできますが、念のため健康保険証(またはコピー)を携帯しておいてください。持病やアレルギーなどで実習内容に配慮が必要なことがあれば事前にご相談ください。

暑い時期の実習では特に熱中症にご注意ください。一声かけていただき、いつでも水分補給してください。水筒、ペットボトルは特別な状況以外は普段持ち歩いて構いません。

急なお休み、遅刻などは必ず早めに連絡してください。

### <事故発生時>

実習中の不測の事故(被害、加害とも)については、学校で加入している保険以外にも福祉施設損害保険が適用される場合があります。すぐに状況をご報告ください。

### <災害発生時>

火災、地震、水害等の発生時は職員の指示に従って落ち着いて避難してください。余裕があれば避難誘導、介助を行っていただければと思いますが、まずはご自分の身が第一です。避難時の集合場所は訓練棟北側グラウンドになります。

大規模災害時には、明法中学・高等学校がいつとき避難場所、東村山中央公園が広域避難場所となります。ご確認ください。

### <通報>

虐待防止に関する法律により、虐待を発見した場合は誰にでも通報の義務があります。万が一そのような場面を目撃した場合は、担当職員または施設長に報告してください。報告しにくい場合は学校へ。また、村山苑本部事務局、村山苑第三者委員、東村山市虐待防止センター(市役所障害支援課)でも受け付けます。その他、不法行為、不正行為等の告発についても、告発者が保護されるよう万全を期します。

### <悩み相談>

実習中は様々な障壁にぶつかり、現実にさらされ、自分の限界を知り、ストレスが蓄積していくことも多いでしょう。小さなことでも悩みを抱え込んだままにせず職員に相談してください。実習を行う上で、何か不都合ややりにくい状況があれば何でもおっしゃってください。また、万が一職員からのセクハラ、パワハラ等があった場合も、臆せず担当職員、施設長または学校の先生等に相談してください。

## 9. 村山荘からのお願い

### <実習内容について>

施設には日課や月間、年間予定に沿った流れがあり、実習生に合わせたプログラムには限界があります。実習目的・目標にはそぐわない活動や雑用などをお願いすることがあるかと思います。また、突発的な予定変更、手空き時間や担当職員不在ということもあり得ますので、何卒ご了承ください。尚、何をしている時でも、いろんな角度の視点で観察、考察することで、様々な気づきが得られると思います。そういう時間こそ有効に活用する意識で取り組んでいただければと思います。

### <外部活動について>

実習のプログラムとして、外出活動、法人内他施設や関係機関の見学、体験等を行う場合があります。その場合でも、村山荘の責任において村山荘の実習生として行動していただくことになりますので、先方に失礼のないようお願いいたします。

### <実習生の個人情報について>

実習生の皆様の個人情報は厳密に取り扱いますが、皆様の実習活動の成果を村山荘や村山苑、関係機関でも共有していきたいので、下記の項目についてご了承をお願いしたいと思います。不都合があれば遠慮なくお申し出ください。

- ① 学校名を事業実績報告書などに掲載することがあります。
- ② 個別に了解を得たうえで、実習中の写真、氏名、学校名を、広報誌、館内掲示物に掲載することがあります。
- ③ 実習日誌、実習報告書等の記録、文書を各部署にて閲覧させていただくことがあります。
- ④ 記録、文書から氏名、学校名は伏せて一部抜粋し、外部の施設、機関等にて発表させていただくことがあります。
- ⑤ 実習中の様子、学校名などをホームページ、SNS等に掲載することがあります。

### <実習終了後について>

何かのご縁でせっかく出会えたのですから、ぜひ実習後も色々交流できればと思います。いつでもお気軽にお顔出してください。質問や疑問点、確認事項があればなんなりとご連絡ください。また行事などでボランティアをお声かけさせていただきますのでぜひご協力をお願いします。

## 10. おわりに

実習は面倒で大変でしょうが、どうせやるなら、前向きに楽しんで、有意義なものにしましょう。村山荘としても精一杯取り組みますが、実習先としては不十分かもしれません。でも、前向きに考えていただけるのなら、「救護施設」での実習ということだけでも大変希少価値があるのではないかと思います。

実習生の皆さんが持つ”ひたむきさ”=「実習生力」を発揮していただくことを期待しております。どうぞよろしくお願いいたします。

### [追記] R2.11

#### <新型コロナウイルス感染防止対策について>

感染症全般についての留意事項は5.⑧のとおりですが、特に新型コロナウイルス感染への対策が必要な状況にある間は、以下の点について徹底をお願いします。

- ① 実習開始の2週間前より実習終了までは、毎日の検温等、体調の管理をお願いします。
- ② 同期間は、会食やイベント等、3密(密集・密閉・密接)を避けられない場所への外出は控えてください。やむを得ない場合はご相談ください。
- ③ 入館前の手指消毒、マスク着用、こまめな手洗い、ソーシャルディスタンス等の一般的感染防止策を徹底してください。

- ④ 実習プログラムとして、3密状態や濃厚接触が避けられない場面の活動を制限する場合があります。また地域の感染状況等によっては、予定していたプログラムを変更する場合があります。
- ⑤ 村山荘や関係機関等で感染者の発生等、万が一の状況があった場合は、実習を延期・中断・中止する場合があります。
- ⑥ その他、状況判断は「村山荘新型コロナウイルス発生時対策計画」により、実習生は職員の扱いに準じます。ご自身、同居ご家族等に熱・咳等の症状が出た場合、学校や接触のあった人物に感染者が出た場合は速やかにご連絡ください。状況により、受診・PCR検査を要請する場合があります。また実習の延期、中断、中止をお願いする場合がありますのでご了承ください。
- ⑦ 村山荘としての対策は臨機応変に見直していますので、その都度施設の指示に従って対応をお願いします。
- ⑧ 利用者に対しても感染防止の対策をお願いしておりますが、障害特性等の事情により十分徹底されていない場合があります。感染対策についてご不安がある場合は、遠慮なくお申し出ください。